

「商標審査の品質管理に関するマニュアル」の主な改訂内容

令和4年7月1日公表の商標審査の品質管理に関するマニュアル（以下「品質マニュアル」という。）の主な改訂内容は下記のとおりです。本改訂は、先の改訂（改訂第3版・平成28年7月27日公表）以降に生じた品質管理システムの変更等への整合を主な目的としています。

- ① 「面接等」欄（Ⅱ. 1. (1) (iii)、p.10）
 - ✓ 参照先文書（面接ガイドライン）の更新に伴うもの
- ② 「品質監査」欄（Ⅱ. 2. (1) (i)、p.14）
 - ✓ 品質監査業務の運用名称変更に伴うもの
- ③ 「審査品質管理小委員会」欄（Ⅱ. 2. (3)、p.16）
 - ✓ 業務担当課室の変更に伴うもの
- ④ その他、表記揺れの統一等の軽微な文言の修正